第4回 松田町自治基本条例(仮称)審議会レビュー

〈条例の理念に関すること〉

- ●第3回審議会までに頂いた意見を時系列にまとめ、資料として提示した。 基本的には、本資料により意見の大半は網羅されているとの理解。
- ●理念を謳う「条例前文」について、頂戴した意見を基に次回(第5回)まで、 事務局(案)を提示し、次回の議論の対象とすること。
- ●「町民憲章」を具現化するため、条例前文へ盛り込むこと。 (包括・個別(5項目)の何れかで盛り込むこと)
- ●第5回審議会において、前文について一定の方向性を纏めること。
- ●条例の体系を今後検討するにあたり、事務局は資料を提示すること。
- ●住民投票に関する考え方を整理するため、近隣2市7町のうち、条文を含まない「湯河原町」の状況について調査すること

〈その他〉

●次回は、10月25日(月)10時より会議を開催すること